

公益財団法人いわて産業振興センター中期経営計画

I 総論

1 策定の趣旨

中期経営計画（以下「計画」という。）は、岩手県の「県出資等法人指導監督要綱（平成16年全部改正）」に基づき策定するものです。

計画は、公益財団法人いわて産業振興センター（以下「センター」という。）をめぐる、近年の環境変化やこれまでの運営の評価などを踏まえ、センターの中期運営方針として策定します。

また、計画は、その推進状況について毎年度行われる岩手県の所管部局からの運営評価に基づき、センターが質の高いサービスを効率的に提供し、健全に運営されるよう、運営の改善を図っていくためのものとして策定するものです。

2 計画期間

計画は、平成31年度から平成34年度までの4箇年の計画とします。

3 経営理念

センターは、職員個々の現場力・創造力を磨き、チームワークによる組織力を高めながら定款に定める設置目的である「新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に一層寄与する」ことを経営理念として運営していきます。

（注記）

センターにおける「現場力」とは、企業活動の現場に赴き、企業を知り、企業に寄り添い、企業の立場に立って支援していく力を言います。

4 法人を取り巻く環境の変化

（1）外部環境分析

ア 北上川流域への産業集積と人手不足の深刻化

＜機会＞

近年、北上川流域に半導体や自動車関連のメーカーが相次いで工場を拡張・新設するなど、世界の最先端の産業が集積しつつあり、こうした生産拠点の新增設を契機に県内企業が事業を拡大できる大きな機会を迎えてます。

＜脅威＞

少子化の進展や若年層を中心とする人口流出に伴う人口減少により、企業の人手不足は一層、深刻となっており、さらに近年の大手企業の進出、工場拡張等は、県内中小企業における人材確保難に拍車をかけています。

一方、全国的な人手不足のなか、ものづくり高度技術者の首都圏等への流出が近年、さらに顕著になっており、これらの人材の受け皿となる研究・技術開発型企業の育成や人材確保支

援が課題となっています。

イ 第4次産業革命など技術革新の急速な進展と労働生産性の低迷

<機会>

近年、A I（人工知能）やI o T（モノのインターネット）、自働化ロボットなどの技術革新によって、ものづくりの製造業を中心に生産方式を大きく転換しようとする動きが急速に進展しつつあり、こうした流れを企業の生産性向上、競争力強化、人手不足の解消、研究や技術の開発などにつなげていく機会が訪れています。

<脅威>

本県の労働生産性は、近年、自動車関連産業など労働生産性の高い企業の立地により向上しつつあるものの、全国的に見て下位に低迷しており、産業競争力を確保するうえでも労働生産性の向上は大きな課題となっています。

(注記)

本県の労働生産性は、平成5年度5.4百万円/人（全国最下位）、平成15年度6.2百万円/人（全国最下位）、平成25年度6.7百万円（全国40位）と推移しています。

ウ 被災地の産業復興

<機会>

被災地は、区画整理事業がほぼ完了し、市街地の形成が進みつつあるほか、三陸沿岸道路をはじめとした復興道路・復興支援道路の整備などインフラ整備が着実に進展し、これらを活かした産業の復興・発展が期待されます。

<脅威>

被災地の市街地形成や産業インフラの復旧が進展している一方、主力の水産業の水揚げ不振や復興需要の減退などにより、被災企業の収益回復が進まず、経営不振に陥る企業も現れてきています。

また、未だ仮設店舗での営業を余儀なくされている事業者があり、被災地の産業復興は依然として大きな課題となっています。

エ 地場産業振興の必要性の高まりと工芸品の国内需要の縮小

<機会>

人口減少等により地域の衰退が懸念されるなか、地域を支える産業として食品加工、伝統工芸、アパレルなど地場産業の活性化の重要性がこれまでにも増して高まっています。

また、近年、これら、岩手の特徴的なものづくりに対し、本物を志向する国内外の消費者からの評価が高まっています。

<脅威>

生活様式の変化などに伴い、本県の伝統的工芸品である漆器、箪笥などの国内需要の縮小に歯止めがかからない現状にあり、これらの産地の衰退が懸念されます。

オ グローバル化の進展

<機会>

自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の急速な発達により、経済のグローバル化がますます進展しています。

こうしたなかで、海外に生産拠点を設けたり、海外に市場を開拓し、業績を拡大している県内企業が増加しています。

特に、急速な経済成長を遂げている中国や東南アジア諸国を中心とした海外販路の開拓は、地域ものづくり企業や食品・工芸品など地場産業の成長に大きく寄与するものと期待されます。

<脅威>

経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）など包括的な経済協定の動きやアジアの近隣国の経済成長は、本県産業のビジネスチャンスとなる一方で、経済活動における国際競争の激化が懸念されます。

(2) 内部環境分析

<強み>

ア 現場力や機動力、対応力への期待の高まり

東日本大震災津波による被災企業の復興支援や少子化等に伴う企業の人材確保難に対する支援、自動車、半導体関連工場の立地への対応など産業施策が多様化、増大する中で、事業範囲の拡大、事業量の増加などに見られるようにセンターの現場力や機動力、対応力に対する期待が一層高まっています。

イ 研究・商品開発から販路開拓、設備導入等まで総合的な支援が可能

センターは、中小企業の総合支援を担ってきた中小企業振興公社、研究開発支援やベンチャースポーツを行ってきた高度技術振興財団（テクノ財団）、物産振興を担ってきた産業貿易振興協会が合併してできた法人です。

このため、センターは、経営相談、研究・商品開発、設備導入、取引支援など総合的な支援機能を有しており、企業の経営課題や成長段階に応じた様々な支援を組合せ、一貫した支援ができる強みを持っています。

ウ 職員の年齢構成の偏りが是正

センターは、平成11年から8年間にわたり経営改善計画の一環として退職者不補充の措置を講じてきた結果、職員の年齢構成に偏りがみられましたが、平成19年度以降、計画的な職員採用を行ってきた結果、職員の年齢構成の偏りが是正され、管理職層となる年齢層に厚みが出てきたことにより組織力が発揮できる体制となってきています。

<弱み>

エ 県補助の縮減と低金利による自主財源の減少

センターの収入の約17%を占める岩手県からの補助金や事業受託費が、県予算のシーリングにより年々減少しつつあるなかで、自主財源である財産運用益や設備貸与収入が低金利に

より減少し、これに伴い、人件費や法人管理費、自主事業の財源確保が課題となっています。

オ マネジメント力の向上など人材育成が課題

センターは、長年の退職者不補充による職員数の減少に対応するため、少数の管理職（グループリーダー）によるフラットな組織体制により運営してきました。

この間、東日本大震災津波の発災に伴い事業が増加したこともあり、職員個々に業務が任せられ、組織マネジメントが十分に機能せず、強みである企業に対する総合支援機能を十分に発揮できていない状況もみられることから、今後、年齢構成の大層を占めていく中堅以上の職員のマネジメント力の向上が課題となっています。

また、若手職員が増えるなか、企業支援ノウハウの継承が求められるほか、A I、I o T、ロボット導入など技術革新に対応した企業支援ができる人材の育成が課題となっています。

カ 業務の効率化と働きやすい職場づくり

センターでは、被災地の産業復興支援などにより事業量が増加し、高止まりしている一方、岩手県からの派遣職員を含めた常勤職員数は減少したため、震災前と比較し、職員1人当たりの業務量が増大しています。

このため、産業界や行政が求める新たな課題に対応していくためにも、事業の重点化や見直し、業務の効率化を図るとともに、外部人材の活用を含め、業務量の増加に対応した職員数の確保に努めていくことが課題となっています。

また、職員が能力を十分に発揮できるよう働きやすい職場環境づくりに一層取り組んでいくことが求められます。

5 前計画の実績と評価

(1) 経営目標の達成状況

前計画に係る「平成30年度県出資法人等運営評価結果」では、経営目標の達成状況は、事業目標では16目標中達成が14目標（達成率87.5%）、経営改善目標では6目標中達成が4目標（達成率66.7%）となりました。

事業目標では、設備貸与額（達成率54.7%）、物産展催事件数（達成率75.0%）の2項目が未達成となり、設備貸与では市中金利の低下が、物産展では百貨店の廃業が影響しました。

経営改善目標では、職員満足度（達成率98.5%）、超過勤務の削減率（達成率60.0%）の2項目が未達成となり、職員の業務負担の増加が主に影響しているものと考えられます。

○経営目標達成状況

| 区分 | 目標数 | 達成数 | 達成率 | 未達成項目 |
|--------|-----|-----|--------|------------------|
| 事業目標 | 16 | 14 | 87.50% | 設備貸与額 物産展催事件数 |
| 経営改善目標 | 6 | 4 | 66.70% | 職員満足度 超過勤務削減率 |

(2) 所管部局の評価

ア 法人の役割と実績

東日本大震災津波による被災中小企業の再生など、センターの役割が益々重要となっているなか、自律的運営と健全な財務体質の維持、外部環境に的確に対応した組織体制の構築、人材育成が課題となっています。

このため、顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、事務事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく必要があります。

事業面では、自動車・半導体等のものづくり産業の振興に継続して取り組むほか、医療機器関連産業などの新産業創出、県産品の販路開拓や食産業の振興、農商工連携に注力していく必要があります。

また、被災中小企業の事業再開、復興に向け、総合的な支援を行っていく必要があります。

イ 法人の財務

震災後、新たに実施している高度化資金貸付などの事業によりセンターが保有する債権は大幅に増加しており、今後、これらの未収債権の増加が懸念されます。

このため、経費節減に努めるとともに、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立てなど経営改善の取組を継続して行う必要があります。

ウ 法人のマネジメント

平成11年度から18年度にかけて経営改善計画の一環として退職者不補充の措置を講じてきたことから、専門性の維持とノウハウの継承に課題があります。

このため、経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しを行いながら、中長期的に法人の自律を促進するためプロパー職員の計画的な育成を進めるが、当面の間、不足する人材については県職員の派遣により対応します。

なお、平成19年度以降、退職者補充に伴うプロパー職員の採用を継続しており、今後も年齢構成を見据えた計画的な職員採用、研修等の実施が求められます。

エ 法人への県関与

岩手県として実施すべき重要な施策の多くをセンターが担っており、その役割は重要となっていることから、岩手県においては、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等の財政的な支援を行っていますが、中長期的には法人としての自律度を高めるための措置が必要です。

現時点での岩手県の関与の程度は適正と考えますが、随時、政策評価やサマーレビュー等により事業規模の検証を進めていきます。

(注記)

この評価は、センターの所管部局である岩手県商工労働観光部で行われ、公表されているものであり、原文を適宜要約して記載しています。

6 経営方針及び基本方向

センターを取り巻く環境の変化、これまでの計画の目標達成状況、法人運営に対する岩手県所管部局の評価を踏まえ、本計画で取り組む重点課題を次のとおりとし、経営方針及び取組の基本方向を定めるものとします。

- ① 北上川流域を中心とした加速的な産業集積への対応
- ② 企業の生産性向上と人材の確保・育成
- ③ 産学連携の強化と研究開発の推進
- ④ 被災地の産業復興
- ⑤ 地場産業の活性化・グローバル展開
- ⑥ 安定した財務基盤の構築
- ⑦ 重点的・効率的な業務推進とサービスの向上
- ⑧ 職員の育成、働きやすい職場づくり

(1) 経営方針

北上川流域を中心とした加速的な産業集積や「第4次産業革命」の進展、低金利政策の長期化に伴う財務基盤への影響など環境変化に適切に対応しながら、本県産業振興の中核的支援機関として、国、県、商工団体、大学等関係団体との連携を密にし、直接の顧客である県内中小企業者に対し、顧客満足度の高い支援を行うとともに、一層の自律的な運営をめざし、健全な財務体质の維持向上に努めつつ、効果的・効率的な業務運営と職員の育成、働きやすい職場づくりに取り組みます。

(2) 基本方向

<事業運営>

- ① 北上川流域を中心とした加速的な産業集積など環境変化に対応しながら、ものづくり産業の振興とその集積の促進に取り組みます。
- ② 県内中小企業の生産性向上、競争力の強化を図るため、工程カイゼンの推進、IoT、ロボットなどの導入を促進するとともに、これらを担う人材の確保・育成に取り組みます。
- ③ 産学連携の一層の強化を図りながら研究開発プロジェクトの推進、事業化の支援により、研究開発型企業の育成に取り組みます。
- ④ 被災地域の産業復興に向け、制度融資の活用や経営課題の分析、商品企画、販路開拓など、被災企業の収益体质を強化できるよう一貫した支援を行います。

⑤ 地場産業の成長を促すため、経営相談や商品開発、販路開拓など、総合的な支援を行うとともに、経済活動のグローバル化の進展に対応し、海外展開を支援します。

＜法人運営＞

⑥ 中長期的な収支見通しの下、財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得等に取り組むとともに、設備貸与事業等の健全運営に努め、安定した財務基盤の構築に取り組みます。

⑦ 企業ニーズ、経済情勢等を的確に捉え、重点的かつ効率的な業務推進に努めるとともに、適正な職員数の確保、外部専門人材の活用、職員の現場力の向上等により、より一層のサービスの向上に努めます。

⑧ 職員一人ひとりが本県の産業振興のために能力を発揮でき、やりがいを持って働けるよう、知識・ノウハウの蓄積に努めるとともに、コンプライアンスの向上を図りながら、働く環境の向上に取り組みます。

II 各論

1. 事業運営

＜基本方向①＞

北上川流域を中心とした加速的な産業集積など環境変化に対応しながら、ものづくり産業の振興とその集積の促進に取り組みます。

＜事業目標＞

- ① 自動車、半導体等の中核的企業と県内中小企業との取引拡大
- ② 医療機器、ソフトウェア、アパレル等、ものづくり産業の取引拡大
- ③ 産業クラスターの形成（サプライチェーン構築など）を戦略的に推進

＜目標値＞

- ① 自動車・半導体関連の新規取引成立件数 年 10 件
- ② ものづくり企業の新規取引成立件数 年 80 件
(うち医療機器関連の新規取引成立件数 年 5 件)
- ③ 産業クラスターの形成による企業間の新規取引件数 年 5 件

＜取組方策＞

本県において、生産拠点を拡張する自動車、半導体等の中核的企業と県内中小企業との取引拡大を推進するとともに、産業クラスターの形成支援（サプライチェーンの構築など）を戦略的に展開することにより、ものづくり産業の集積を促進します。

＜推進方策＞

- ① 国内自動車メーカー及び部品メーカーとの新規取引拡大をめざし、受注可能な企業の掘り起こしや技術提案、自動車関連技術展示商談会の開催・出展を支援します。
- ② 半導体関連メーカーの新たな需要動向を探りながら、県内中小企業との新規取引を拡大するとともに、「半導体製造装置メンテナンス参入研究会」の開催や技術研修会等により、参入技術の向上を図ります。
- ③ 「いわて医療機器事業化研究会」の開催や大学、臨床工学会、医療機器関連企業の団体等との連携、専門展示会への出展等により、県内中小企業の医療機器関連産業への参入意欲を喚起しながら、医療現場のニーズに即した商品試作や関連メーカーとのマッチング等により、県内中小企業の技術を生かした医療機器関連産業への参入を促進します。
- ④ 発注動向調査や商談会の開催、専門技術展等への出展により、ものづくり企業（ソフ

トウェア開発、アパレル関連企業を含む。）の取引拡大を支援するとともに、県内の中核企業と中小企業とのマッチングを支援しながら産業クラスターの形成（サプライチェーンの構築など）を支援します。

<基本方向②>

県内中小企業の生産性向上、競争力の強化を図るため、工程カイゼンの推進、I o T、ロボットなどの導入を促進するとともに、これらを担う人材の確保・育成に取り組みます。

<事業目標>

- ① 工程カイゼンの普及による生産性の向上
- ② I o T、ロボット等の導入による省力化、生産性の向上
- ③ 設備導入の支援による生産性の向上
- ④ 県内中小企業の人材の確保・定着や育成を支援

<目標値>

- ① 工程カイゼン個別指導企業 年 10 社
- ② I o T、ロボット等活用支援企業 年 6 社
- ③ 設備貸与件数 年 30 件
- ④ 人材確保支援企業数 年 30 社

<取組方策>

県内中小企業の生産性の向上を図るため、工程カイゼンの普及や I o T 等革新的な生産技術の導入、これらに伴う新たな設備導入を支援していくとともに、生産現場の技術革新等を担う人材の確保・育成を図っていきます。

<推進方策>

- ① 工程カイゼンセミナーや個別指導、現場集合研修等を通じて、トヨタのものづくりシステムの普及を図り、県内中小企業の生産性向上を促進します。
- ② I o T やロボットの活用など、第 4 次産業革命への県内企業の対応を促進するため、県内の I T 関連企業を巻き込み、関連技術の導入等を支援するとともに、食品加工などを含むもののづくり企業の生産性向上の取組を企業内で展開できる人材の育成を支援します。
- ③ 設備貸与事業に生産性向上等を目的とする特別枠を新設し、県内中小企業における自動設備等の導入を支援します。
- ④ 県内中小企業の人材確保対策を効果的に支援するとともに、中小企業の成長を担う中堅管理職や技術者の育成を支援します。

<基本方向③>

産学連携の一層の強化を図りながら、研究開発プロジェクトの推進、事業化の支援により、研究開発型企業の育成に取り組みます。

<事業目標>

- ① 研究開発プロジェクトの導入
- ② ILC関連技術の開発支援

<目標値>

- ① 新規共同研究件数 年5件
- ② ILC関連技術の試作開発支援件数 年3件

<取組方策>

県内企業による付加価値の高い製品開発、技術開発を促進するため、企業の技術ニーズと大学・公設試の研究シーズのマッチング、技術研究開発、事業化までを総合的に支援していくとともに、県内ものづくり企業を対象に、ILC関連業務に参入できる技術力の強化を図っていきます。

<推進方策>

- ① 次世代の技術分野を視野に、研究シーズ・技術ニーズの洗い出しと、専門有識者を交えた共同研究の企画・検証・試作開発を行い、研究プロジェクト競争的資金の獲得に取り組むとともに、研究成果の事業化に向け、学会や展示会での出展、知財取得支援を行い、産学連携による共同研究を推進します。
- ② 「いわて加速器関連産業研究会」を中心に、高エネルギー加速器研究機構(KEK)や大手加速器関連企業とのマッチング、大学等と連携した研究開発支援などにより、県内企業の加速器関連産業分野への参入を支援します。

<基本方向④>

被災地域の産業復興に向け、制度融資の活用や経営課題の分析、商品企画、販路開拓など、被災企業の収益体質を強化できるよう一貫した支援を行います。

<事業目標>

- ① 被災企業の経営改善
- ② 沿岸地域を牽引するリーダー企業を育成

<目標値>

- ① 被災企業の経営支援数 年 20 社
- ② 沿岸地域のリーダー企業育成数 年 6 社

<取組方策>

被災企業に対して、債権管理に止まらず、経営の立て直しに向け、伴走型の総合的な支援を強化するとともに、若手経営者を中心とした沿岸被災地を牽引する地域リーダー企業の育成を図ります。

<推進方策>

- ① グループ補助対象企業への高度化資金貸付とその債権の管理を行うほか、被災企業の経営課題等を把握し、専門家等と連携しながら、経営戦略の立案や商品、販売先等の見直しなど収益体質の強化に向けた被災企業の取組を伴走型で支援します。
- ② 沿岸地域の地域リーダー企業を育成するため、若手経営者を対象に経営課題の分析、経営戦略の策定とその実行を支援します。

<基本方向⑤>

地場産業の成長を促すため、経営相談や商品開発、販路開拓など、総合的な支援を行うとともに、経済のグローバル化の進展に対応し、海外展開を支援します。

<事業目標>

- ① 創業者や中小企業等の経営課題の解決
- ② 中小企業等の新商品開発、新事業展開を支援
- ③ 地域の特産品等の開発や販路開拓支援
- ④ 県内企業の海外展開を支援

<目標値>

- ① 創業者及び中小企業等の相談対応件数 年 4,000 件
- ② いわて希望応援ファンド支援事業 事業化率 80%
- ③ 商品開発・販路開拓支援企業数 年 20 社
- ④ 海外展開支援企業数 年 10 社

<取組方策>

創業及び中小企業等が行う新分野への進出、地域資源を活用した事業、経営革新のための取組や、農商工連携に対する支援をします。

<推進方策>

- ① 創業者及び中小企業等の経営相談に対応し、課題解決に向け総合的に支援します。
- ② いわて希望応援ファンドの運用益等を活用した事業助成により、新規創業や中小企業の新商品開発、新事業展開等を支援します。
- ③ 県産品の商品開発と品質向上を促進し、販路拡大を図るため、地域の特産品の発掘や新商品の開発支援、物産展等による販路開拓に取り組みます。
- ④ 岩手県大連経済事務所及び岩手県雲南事務所の運営により中国との経済交流を促進し、県内企業の中国市場への展開を支援します。

2. 法人運営

<基本方向⑥>

中長期的な収支見通しの下、財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得等に取り組むとともに、設備貸与事業等の健全運営に努め、安定した財務基盤の構築に取り組みます。

<事業目標>

- ① 法人運営経費の確保
- ② 設備貸与事業等の健全性を維持

<目標値>

- ① 法人会計の収支均衡
- ② 非正常先債権総額を平成29年度水準未満に縮減

<取組方策①>

低金利下での法人運営を円滑に行うため、債券市場の動向を注視しながら財産の運用益の確保に引き続き努めるほか、事業受託費など外部資金の確保、財産運用益積立金の計画的な活用などにより法人会計の安定化に努めます。

<推進方策>

- ① 基本財産等を運用する国債等の中途売却益については、中長期的な財政見通しの下で、計画的かつ効果的に法人運営に活用します。
- ② 国や県からの事業受託費の確保に取り組むとともに、センターの取組に対する理解を求めながら賛助会員の確保に取り組みます。
- ③ 情報ネットワークシステム経費の見直しなどにより、法人運営費の節減に努めます。

<取組方策②>

設備貸与事業における利用者の拡大や収支差額変動準備金の適切な水準の維持に努めるとともに、高度化資金貸付の貸付け先の経営支援による非正常先債権の縮減に取り組みます。

<推進方策>

- ① 設備貸与事業の利用者の拡大に向け、中小企業者のニーズ、経営課題に沿った設備貸与制度となるよう、設備貸与対象、貸与損料など制度の改正を行うほか、制度のメリットなどを積極的にPRし、利用者の拡大に努めます。
- ② 低金利の長期化による設備貸与損料の低下、貸与額の減少など収支の悪化が懸念されることから、確実な収支見通しの下、収支差額変動準備金の適切な水準の維持に努めます。
- ③ 被災企業に対する高度化資金貸付の貸倒引当金の増大が懸念されることから、貸付け先の収益体質の強化により、高度化資金貸付事業の健全運営に努めます。

<基本方向⑦>

企業ニーズ、経済情勢等を的確に捉え、重点的かつ効率的な業務推進に努めるとともに、適正な職員数の確保、職員の現場力の向上等により、より一層のサービスの向上に努めます。

<事業目標>

- ① 企業ニーズ等の把握
- ② 重点的かつ効率的な業務の推進
- ③ 職員の現場力の向上

<目標値>

- ① 顧客満足度調査の実施 年1回、満足度4.0以上
- ② 超過勤務時間の削減 対前年比減
- ③ 企業訪問件数 年延べ400社

<取組方策>

企業ニーズ、経済情勢等を踏まえた顧客満足度の高いサービスの提供を行うため、事業の重点化、効率化を図るとともに、マネジメントサイクル（P D C A）の徹底に努めます。

<推進方策>

- ① 職員の企業訪問において、企業の課題やニーズを的確に把握し、その情報共有に努めるとともに、毎年度、企業アンケートを実施し、事業の効果測定と評価を行い、事業の見直し、事業計画の作成などに活かすマネジメントサイクルの徹底に取り組みます。
- ② 会計システムや企業データベースの改良等による業務の省力化を推進するとともに、業務の効率化を進め、職員の超過勤務時間の削減や有休休暇の取得向上に取り組みます。
- ③ 各部署間の連携により、計画的な企業訪問活動を推進し、職員の現場力向上に取り組みます。

<基本方向⑧>

職員一人ひとりが本県の産業振興のために能力を発揮でき、やりがいを持って働くよう、知識・ノウハウの蓄積に努めるとともに、コンプライアンスの向上を図りながら、働く環境の向上に取り組みます。

<事業目標>

- ① 職員の能力向上
- ② 職員による事故・不祥事等の防止
- ③ 働く環境の向上

<目標値>

- ① 職場研修 年6回開催、外部研修受講 年9人
- ② コンプライアンスの周知・啓発 毎月1回以上
- ③ 職員満足度 4.0以上

<取組方策>

求められる職員像を明らかにし、人材育成の取組を定めた「人材育成ビジョン」に沿って職員の育成に取り組むほか、職場内でのコミュニケーションの活発化、職員提案・満足度調査の実施などにより、コンプライアンスの向上、働きやすい環境づくり、職場の活性化に取り組みます。

<推進方策>

- ① 職員の能力向上に向け、内外において、効果的な研修の機会を設けるとともに、担当業務のローテーションにより、様々な業務経験を積ませます。
- ② 外部専門人材を含め、職員の交通事故や社会的な不祥事を防ぐため、日頃からセンター職員としての責任を自覚させるとともに、業務上のモチベーションを高められるよう、管理職とのコミュニケーションに努めます。
- ③ 職場の環境整備に向け、職員全員で整理整頓を定期的に実施するとともに、働きやすい職場づくりに向け、職員提案・職員満足度調査を行います。

3. 役職員数、収支計画等

(1) 役職員数

(単位：人)

| 区分 | 平成 29 年度 (実績) | 平成 30 年度 (実績) | 平成 31 年度 (計画) | 平成 32 年度 (計画) | 平成 33 年度 (計画) | 平成 34 年度 (計画) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 常勤役員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 法人職員 | 23 | 23 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 法人再雇用職員 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 県派遣職員 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 県駐在職員 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 専門職員 | 43 | 45 | 39 | 39 | 37 | 37 |
| 補助職員 | 10 | 12 | 10 | 10 | 10 | 9 |
| 海外現地採用職員 | 4 | 6 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 合 計 | 89 | 94 | 89 | 89 | 87 | 87 |

(2) 収支計画 [全体]

(単位：千円)

| 区分 | | 平成 29 年度 (決算) | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (予算) | 平成 32 年度 (計画) | 平成 33 年度 (計画) | 平成 34 年度 (計画) |
|-----|-------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 収入 | 財産運用収入 | 4,623 | 8,615 | 8,812 | 8,740 | 7,771 | 7,771 |
| | 高度化基金運用収入 | 228,918 | 228,918 | 228,918 | 228,918 | 228,918 | 228,918 |
| | ファンド基金運用収入 | 138,609 | 47,070 | 17,724 | 17,724 | 17,724 | 17,724 |
| | 設備貸与収入 | 1,086,745 | 1,021,909 | 859,383 | 892,523 | 828,940 | 827,536 |
| | 補助金収入 | 452,143 | 442,688 | 400,576 | 400,576 | 400,576 | 400,576 |
| | 受託事業収入 | 204,376 | 256,549 | 267,977 | 267,977 | 267,977 | 267,977 |
| | 負担金・会費収入 | 87,756 | 82,583 | 81,119 | 81,119 | 81,119 | 81,119 |
| | 雑収益 | 4,720 | 1,047 | 18 | 1 | 1 | 1 |
| | 積立金取崩収入 | 164,623 | 26,501 | 36,250 | 28,467 | 32,687 | 35,763 |
| 計 | | 2,372,513 | 2,115,880 | 1,900,777 | 1,926,045 | 1,865,713 | 1,867,385 |
| 支出 | 設備貸与原価 | 1,022,164 | 972,324 | 805,195 | 848,338 | 786,382 | 785,726 |
| | 人件費 | 223,064 | 271,034 | 268,348 | 266,063 | 266,063 | 266,063 |
| | 事業費 | 748,563 | 635,406 | 591,577 | 594,948 | 594,886 | 594,859 |
| | 管理費 | 18,389 | 17,553 | 18,081 | 18,081 | 18,081 | 18,081 |
| | 貸倒引当金・変動準備金 | 522,467 | 219,563 | 217,576 | 198,615 | 200,301 | 202,656 |
| | 計 | 2,534,647 | 2,115,880 | 1,900,777 | 1,926,045 | 1,865,713 | 1,867,385 |
| 収支差 | | ▲ 162,134 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3) 設備投資計画及び大規模修繕計画

(単位：千円)

| 実施年度 | 事業の概要 | 金額 | 財源 |
|----------|-------|----|----|
| 平成 31 年度 | 予定なし | | |
| 平成 32 年度 | 予定なし | | |
| 平成 33 年度 | 予定なし | | |
| 平成 34 年度 | 予定なし | | |

(4) 委託料、補助金の見込

(単位：千円)

| 項目 | 平成 29 年度 (決算) | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (予算) | 平成 32 年度 (計画) | 平成 33 年度 (計画) | 平成 34 年度 (計画) |
|-------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受託事業収入 | 204,376 | 256,549 | 267,977 | 267,977 | 267,977 | 267,977 |
| うち県からの委託料 | 142,623 | 157,467 | 173,577 | 173,577 | 173,577 | 173,577 |
| 補助金収入 | 452,141 | 442,688 | 400,576 | 400,576 | 400,576 | 400,576 |
| うち県からの補助金 | 248,718 | 286,967 | 296,546 | 296,546 | 296,546 | 296,546 |
| うち運営費相当額 | 119,676 | 124,846 | 131,439 | 131,439 | 131,439 | 131,439 |
| 指定管理事業収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち県からの指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(5) 長期借入金の見込

(単位：千円)

| 項目 | 平成 29 年度 (決算) | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (予算) | 平成 32 年度 (計画) | 平成 33 年度 (計画) | 平成 34 年度 (計画) |
|-------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 年度末借入残高 | 39,139,282 | 40,112,314 | 39,179,328 | 38,155,458 | 37,111,300 | 36,101,034 |
| うち設備貸与 | 301,915 | 200,178 | 141,924 | 107,400 | 88,654 | 84,635 |
| うち設備資金貸付 | 644,412 | 472,294 | 359,325 | 271,559 | 216,612 | 184,802 |
| うち高度化資金貸付 | 30,238,414 | 29,995,073 | 29,326,332 | 28,459,277 | 27,507,558 | 26,537,141 |
| うちファンド等 | 7,954,540 | 9,444,769 | 9,410,000 | 9,410,000 | 9,410,000 | 9,410,000 |
| うち県からの借入残高 | 37,739,282 | 37,212,314 | 36,279,328 | 35,255,458 | 34,211,300 | 33,201,034 |
| 当該年度借入額(新規) | 2,000,000 | 900,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うちファンド | 2,000,000 | 900,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち県からの借入額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当該年度元金償還額 | 1,026,968 | 1,832,986 | 1,023,870 | 1,044,158 | 1,010,266 | 976,193 |
| うち設備貸与 | 101,737 | 58,254 | 34,524 | 18,746 | 4,019 | 880 |
| うち設備資金貸付 | 172,118 | 112,969 | 87,766 | 54,947 | 31,810 | 0 |
| うち高度化資金貸付 | 243,341 | 668,741 | 867,055 | 951,719 | 970,417 | 974,433 |
| うちファンド等 | 509,771 | 934,769 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち県への償還額 | 526,968 | 932,986 | 1,023,870 | 1,044,158 | 1,010,266 | 976,193 |
| 当該年度末借入残高 | 40,112,314 | 39,179,328 | 38,155,458 | 37,111,300 | 36,101,034 | 35,124,841 |
| うち県からの借入残高 | 37,212,314 | 36,279,328 | 35,255,458 | 34,211,300 | 33,201,034 | 32,224,841 |

(6) 短期借入金の見込

(単位：千円)

| 項目 | 平成 29 年度 (決算) | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (予算) | 平成 32 年度 (計画) | 平成 33 年度 (計画) | 平成 34 年度 (計画) |
|-------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 年度末借入残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち県からの借入残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当該年度借入額(新規) | 4,817,335 | 4,734,079 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 |
| うち県からの借入額 | 4,817,335 | 4,734,079 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 |
| 当該年度元金償還額 | 4,817,335 | 4,734,079 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 |
| うち県への償還額 | 4,817,335 | 4,734,079 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 | 5,387,474 |
| 当該年度末借入残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち県からの借入残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |